

食品安全委員会企画等専門調査会

(第21回) 議事録

1. 日時 平成29年6月8日(木) 14:00~16:09

2. 場所 食品安全委員会中会議室(赤坂パークビル22階)

3. 議事

- (1) 平成28年度食品安全委員会運営状況報告書について
- (2) 平成29年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件選定の進め方について
- (3) 平成29年度食品安全委員会緊急時対応訓練について
- (4) その他

4. 出席者

(専門委員)

川西座長、有路専門委員、有田専門委員、井川専門委員、今川専門委員、大倉専門委員、大澤専門委員、神村専門委員、河野専門委員、小西専門委員、迫専門委員、戸部専門委員、中村専門委員、夏目専門委員、野口専門委員、松本専門委員、山内専門委員、山本専門委員、渡邊和久専門委員

(専門参考人)

伊藤専門参考人、唐木専門参考人、原田専門参考人、横田専門参考人、渡邊治雄専門参考人

(食品安全委員会)

佐藤委員長、山添委員、吉田委員、山本委員、堀口委員

(事務局)

川島事務局長、東條事務局次長、松原総務課長、関野評価第一課長、鋤柄評価第二課長、岡田情報・勧告広報課長、池田評価情報分析官、箆島リスクコミュニケーション官、橘評価調整官

5. 配布資料

- 資料1 平成28年度食品安全委員会運営状況報告書(案)
資料2-1 平成29年度「自ら評価」案件の決定までのフロー

(案)

- 資料 2 - 2 企画等専門調査会における食品健康影響評価対象候補の選定の考え方
- 資料 2 - 3 食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価に関し企画等専門調査会に提出する資料に盛り込む事項
- 資料 2 - 4 平成29年度「自ら評価」案件候補の外部募集（ホームページによる公募）について（案）
- 資料 3 - 1 平成29年度食品安全委員会緊急時対応訓練の骨子
- 資料 3 - 2 平成29年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画

6. 議事内容

○川西座長 定刻になりましたので、ただいまから第21回「企画等専門調査会」を始めさせていただきます。

本日は、まだ有田専門委員が到着していないようですが、予定では19名の専門委員、それから5名の専門参考人が御出席とのことですので。

食品安全委員会からも、5名の委員が御出席ということですので。

なお、本日は4名の専門委員は欠席という連絡をいただいて、有田専門委員は到着を待っているということですのでけれども、とりあえず始めさせていただければと思います。

それでは、いつもどおりですけれども、事務局のほうから資料の確認をお願いします。

○松原総務課長 本日の資料は7点ございます。

資料 1 平成28年度食品安全委員会運営状況報告書（案）

資料 2 - 1 平成29年度「自ら評価」案件の決定までのフロー（案）

資料 2 - 2 企画等専門調査会における食品健康影響評価対象候補の選定の考え方

資料 2 - 3 食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価に関し企画等専門調査会に提出する資料に盛り込む事項

資料 2 - 4 平成29年度「自ら評価」案件候補の外部募集（ホームページによる公募）について（案）

資料 3 - 1 平成29年度食品安全委員会緊急時対応訓練の骨子

資料 3 - 2 平成29年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画

でございます。

不足の資料等はございませんでしょうか。

○川西座長 ありがとうございます。

資料については、また審議の過程で何か見当たらないものがあったら、お申し出いただ

ければと思います。

続きまして、議事に入る前に「食品安全委員会における調査審議方法等について」に基づく事務局における確認の結果を報告してください。

○松原総務課長 事務局において、平成27年11月20日の企画等専門調査会の資料1-3及びその後に提出された確認書を確認しましたところ、委員会決定に規定する事項に該当する専門委員はいらっしゃいませんでした。

○川西座長 御提出いただいた確認書について相違はなく、また、ただいまの事務局からの報告のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○川西座長 特に異議がないようですので、次に進めさせていただきます。

では、今日の議題の(1)「平成28年度食品安全委員会運営状況報告書について」を、まず事務局から説明をお願いします。

○松原総務課長 事務局総務課でございます。

この企画等専門調査会におかれましては、各年度終了後に、当該年度における委員会の運営状況について調査審議を行っていただいております。資料1のうち1枚おめくりいただいた後の左の案が、その報告書(案)になってございます。右の欄は平成28年3月29日に委員会において決定された、平成28年度運営委員会運営計画でございます。時間の都合等から、報告書(案)のうち主な事項を中心に御説明申し上げます。

なお、リスクコミュニケーションに関する事項の詳細につきましては、後ほど情報・勧告広報課から御説明申し上げます。

資料1を1枚おめくりいただいたところの左の欄からでございます。まず「I 総論」についてでございますけれども、所掌事務の着実な実施に取り組んだ旨が掲げられてございます。特にin silico評価方法等新しい評価方法の導入などにつきましては、評価技術企画ワーキンググループにおける調査審議が開始されるなどしております。

また、個々の案件に関する評価については、261件の要請が行われるとともに、平成27年度までに要請が行われたもの等を含め270件の評価結果が通知されてございます。これらには、加熱時に生じるアクリルアミド、健康と畜牛に対する牛海綿状脳症検査の廃止、硫酸コリスチンに係る薬剤耐性菌等に関するものが含まれてございます。

リスクコミュニケーションについては、平成27年5月28日に当専門調査会において取りまとめられた「食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方について」に基づいて、学校教育関係者を重点対象とした意見交換会の開催、英文電子ジャーナルの発行、

Facebookの活用等が行われました。

研究・調査事業については、研究・調査企画会議において、外部有識者主体の審議が行われてございます。

海外との連携については、ドイツ連邦リスク評価研究所と覚書を締結するなどしてございます。

2 ページの1の「(1) 委員会会合の開催」についてでございますけれども、44回の会合が開催されてございます。

「(2) 企画等専門調査会の開催」についてですけれども、御案内のとおり3回の会合が開催され、食品安全委員会の運営状況、カフェイン、カンピロバクター等委員会が自ら行う評価の対象候補に関する方針、緊急時対応訓練計画などについて調査審議が行われてございます。

(3) においては、個々の案件に関する評価を担当する専門調査会等の開催に関する状況が、他の専門調査会等に属する専門委員の参加に関する状況も含めて掲げられてございます。

3 ページの「(4) 委員会と専門調査会の連携の確保」についてでございますが、原則として全ての専門調査会へ委員会委員が参加してございます。

また「(5) リスク管理機関との連携の確保」につきましては、平成24年8月31日に関係府省において申し合わされた「食品の安全性の確保に関する施策の実施に係る関係府省間の連携・政策調整の強化について」に基づいて、関係府省連絡会議等が開催されてございます。

「(6) 事務局体制の整備」については、アレルギー係が新たに設置されるなどしてございます。

4 ページの2の「(1) リスク管理機関から食品健康影響評価を要請された案件の着実な実施」でございますけれども、いわゆる企業申請品目については79件の要請が行われ、平成27年度までに要請が行われたものを含めて78件の評価結果が通知されました。このうち、平成21年7月16日に委員会において決定された標準処理期間の1年を超過したものは2件にとどまっています。全体の件数については先ほど申し上げたとおりでございます。個々の案件に関する評価の状況が5ページまで掲げられてございます。

6 ページの「(2) 評価ガイドライン等の策定」のうち、評価技術企画ワーキンググループについては、先ほど申し上げたとおりでございます。

また、香料に関する食品健康影響評価指針については、平成28年5月17日に委員会において決定されるとともに、酵素に関する食品健康影響評価指針、加工助剤の健康影響評価に関する考え方及び栄養成分関連添加物に関する食品健康影響評価指針について、平成29年3月7日から4月6日まで意見等の募集が行われてございます。

「(3) 自ら評価」についてでございますけれども、御案内のとおり平成28年度において狭義の「自ら評価」を行う候補として選定された案件はございませんでしたけれども、カ

フェイン及びカンピロバクターについては、積極的な情報収集等を行うこととされたところでございます。

また、平成27年度までに選定された案件の実施のうち、鉛については、調査事業で収集した知見等を基に、専門調査会における調査審議に向けた準備が行われているところでございます。

アクリルアミドにつきましては、先ほど申し上げましたとおり平成28年4月5日に委員会において評価書が決定されるなどしてございます。

7ページのフモニシンについては、かび毒・自然毒等専門調査会が6回開催されるなどしたところでございます。

アレルギーにつきましては、調査事業が実施されるとともに、検討会が開催されるなどしたところでございます。

これらの結果の情報の発信についてでございますが、例えばアクリルアミドに関する情報がウェブ等を通じて提供されるなどしてございます。

なお、協議の「自ら評価」としては選定されなかった案件のうち、人工甘味料及びクルクミンについては、国際機関等を通じた情報の収集が進められているところでございまして、また、ジャーサラダについては、Facebook等を通じて情報の提供等が行われているところでございます。

3の「(1) 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査」についてでございますけれども、平成28年11月から調査が実施されてございまして、結果が取りまとめられているところでございます。

8ページの「(2) 食品安全モニターからの報告」については、随時報告及び平成28年3月に実施された意識等の調査の結果が委員会に報告されるとともに、平成29年3月においても、当専門調査会における調査審議を参考に意識等調査が実施されたところでございます。

4の「(1) 食品健康影響評価技術研究の推進」については、平成29年度研究課題が、研究・調査企画会議の事前・中間評価部会における審議を経て、平成29年2月28日の委員会において決定されてございます。

また、平成27年度に終了した研究課題の事後評価については、同会議の事後評価部会において実施され、平成28年9月13日に委員会に報告されてございます。

さらに、平成28年度研究課題の中間評価については、同会議の事前・中間評価部会において実施された後、平成29年2月28日に委員会において研究継続が決定されてございます。

9ページの「④実地指導」についてですが、平成28年10月に行われてございます。

「⑤関係府省との連携」については「食品の安全性の確保に関する試験研究の推進に係る担当者会議」の構成員と情報交換が行われるなどしてございます。

「(2) 食品の安全性の確保に関する調査の推進」については、研究・調査企画会議の事前・中間評価部会における審議を経て、平成29年2月28日に委員会において課題が選定さ

れるなどしてございます。

また、平成28年度調査の課題については、実施計画及び報告書がウェブを通じて公開などされてございます。

10ページからの「5 リスクコミュニケーションの促進」については、先ほど申し上げたとおり、後ほど情報・勧告広報課から御説明申し上げます。

12ページの6の「(1) 緊急事態への対処」につきましては、御案内のとおり平成28年度においては大規模な事態は発生しませんでしたけれども、食中毒について情報の提供が行われるなどしてございます。

13ページの「(2) 緊急事態への対処体制の整備」及び「(3) 緊急時対応訓練の実施」については、御案内のとおり、平成28年度緊急時対応訓練計画に基づき、平成28年11月までに実務研修が行われるとともに、平成29年1月16日に確認訓練が実施されるなどしてございます。

7の「(1) 食品の安全性の確保に関する最新情報の収集・整理」につきましては、これら最新情報について毎日関係者に配付するなどしてございます。

また、14ページの「(2) 『食品安全総合情報システム』の運用」につきましては、これら情報の隔週報の提供が行われてございます。

「(3) 収集した情報の様々な活用」については、Facebook等を通じて発信が行われるとともに、厚生労働省への提供も行われてございます。

また、これらの情報は、委員会が自ら行う評価の候補案件に関する整理分析にも活用されてございます。

「8 国際協調の推進」についてでございますけれども、「(1) 国際会議等への委員及び事務局職員の派遣」については、JECFA専門家会合等、20回にわたって行われてございます。

また、15ページの「(2) 海外研究者等の招へい」については、BSEに関するセミナーを始めとして、各種の行事が行われてございます。

また「(3) 海外の食品安全機関等との連携強化」につきましては、先ほど申し上げたとおりドイツ連邦リスク評価研究所と覚書が締結されるとともに、欧州食品安全機関等との相互訪問なども行われてございます。

また、農薬等の国際共同評価を始めとして、各分野においても積極的な意見等の交換が行われてございます。

「(4) 海外への情報発信」については、月報、評価書要約の英訳について、ウェブを通じた公開あるいは海外連携機関に対する送付が行われるとともに、英文電子ジャーナルの発行等も行われてございます。

16ページのⅢから総括とございますけれども、そのうち「1 食品健康影響評価」については、先ほど申し上げましたとおり270の案件について終了するなど着実に行われてございますとともに、新たに「清涼飲料水等に関するワーキンググループ」及び「評価技術企

画ワーキンググループ」が開催されるなど、体制の強化も図られているところでございますけれども、評価中の案件が360件に及ぶこと等も考えますと、引き続き体制を強化するとともに、特にいわゆる企業申請品目については、標準処理期間の遵守に努める必要がございます。

また、その際には国際動向を十分踏まえるとともに、職員の能力向上にも一層努めること等が必要と考えてございます。

さらに、委員会が自ら行う評価につきましても、アレルゲン等を始めとして、着実に進めていくことを考えてございます。

「2 食品健康影響評価技術研究」については、研究の有用性に重点を置いた課題の選定等が行われたと考えてございますけれども、引き続き外部有識者によるレビューを適切に行うとともに、課題については募集段階から目的意識を明確化すること等が必要と考えてございます。

「3 リスクコミュニケーション」については、意見交換会の実施、講座の開催、Facebookによる情報提供等を通じて、国民のニーズを踏まえたものとなるよう努めてきたところでございますけれども、限られた資源の効率的な活用の観点から、実施分野や対象者の重点化が必要と考えてございます。

「4 国際関係」については、先ほど申し上げたとおり、ドイツ連邦リスク評価研究所との覚書が締結されるなど、関係機関との連携が強化されたと考えてございますけれども、国際会議の共同開催等によりまして、これらの機関との更なる実質的な協力を実施したり、あるいは他の機関とも協力文書を締結したりすることも考える必要があるかと思っております。

17ページの「5 緊急時対応」につきましては、先ほど申し上げましたとおり、平成28年度においては大規模な事態は発生しなかったものの、引き続き体制の整備を図ってまいらなければならないかと思っております。

これらの課題につきましては、2月6日に開催された当専門調査会において調査審議いただいた、平成29年度食品安全委員会運営計画にも掲げられてございます(1)から(5)までの事項の実施に当たって、十分留意の上、対応してまいりたいと考えてございます。

当課からの説明は以上のとおりでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、リスクコミュニケーションに関する詳細については、情報・勧告広報課から御説明申し上げます。

○岡田情報・勧告広報課長 続きまして、リスクコミュニケーションの部分について御説明いたします。

既に前回、前々回にかけて、28年度の活動内容というか全体の総括については、28年に限らず経年的に総括的に説明したかと思っておりますので、今回についてはそれ以降の、28年度の活動と、ちょっと早いのですが、御方針については前回御議論いただきましたの

で、それにのっとなった現在の活動状況について、簡単に私のほうから説明したいと思います。

いつも見づらくて大変申しわけないのですが、資料については別冊になっているA4の参考資料の24ページを開いていただければと思います。資料自体は22ページから参考資料4という形でセットしておりますけれども、本体は24ページから始まっておりますので、24ページをご覧いただきたいと思っております。

最初が「様々な手段を通じた情報の発信」というところで、Facebookについて全体を統括しております。前回お話ししたのですが、Facebookは、昨年10月から発信体制を刷新しております。28年度の実績自体は、27年度が閲覧者数で41万だったのが、49万という形で伸びておりますけれども、その下のグラフを見ていただきたいのですが、発信体制構築後が11月からなるのですが、基本的には記事数と閲覧者数の両方とも右肩上がりという形になっておりますので、一定の効果があったのではないかなと思っております。

ちなみに、先月の10日に運営規則のほうの改定及び投稿指針の明確化を行いましたので、また今年度も、より一層伸びてくれるのではないかなと思っております。まだ数字の精査中ではあるのですが、4月、5月の実績が大体出ておまして、今、閲覧者数だと2カ月で大体10万を超えるという実績になっておりますので、昨年の4月、5月を見ていただければと思いますけれども、それなりの数にいつているのではないかなと思っております。

もう一点としては、29年度の食品安全委員会運営計画で御議論いただきましたけれども、視覚的に理解しやすい媒体による情報提供手法について検討することになっております。昨年度の3月に、実は専門家とウェブメディア関係の勉強会を開催いたしまして、その際に、その専門家から御示唆された「Webメディアの構造」を右上に載せておりますけれども、いわゆるFacebookなりメールマガジンというのは、ある種、誘導するメディアという位置づけになっているようです。私も専門家ではないので余り詳しくはないのですが、それを受けた形でホームページ、ブログというものが、いわゆる理解を促すメディアという位置づけのようです。

今回、29年度の御議論を受ける形で、既に承認はいただいているのですが、新たに内閣府食品安全委員会公式YouTubeを開設する運びになっております。現在ソフトウェアのインストールの作業中なので、もう少し時間はかかりますけれども、今回、こういう新しい動きになったことを御紹介させていただきたいと思っております。

また前回、御指摘があったのですが、こういうネット系のメディアにどうしても接しづらい方もいらっしゃるというお話もいただきましたので、当然のことながら機関誌なり、そういう紙媒体での広報も引き続きしっかりやると考えております。

続きまして、25ページの「『食品の安全』に関する科学的な知識の普及啓発」です。

前回もお話ししたかと思っておりますけれども、リスクアナリシス講座については層を分けて

2つに分割するというので、その一つがこの「精講：食品健康影響評価」というものでやるというお話はさせていただきまされたけれども、これの第1回が既に昨年度の3月、今年の3月に行われております。その結果をまとめたのがこの資料になります。

参加者は、想定したとおりなのですがそれでも食品関係事業者が中心で、実はこの会場でやったのですが、大体120名に集まっていたのですが、結果ですけれども、今回は開催前から、かなり内容的には難しいですよというお話はさせていただいていたのですが、来ていただいた評価としては、難易度については難しいというところが9割近くということです。

一方、満足度を見ると、これも9割以上の方が満足いただいたというような結果になっております。

意見について、ほぼ原文で載せさせていただいているのですが、例えば評価書を読んで理解しにくかったところが、今回の説明で理解できたとか、評価方法の部分は少し難しかったけれども、もう一度しっかり評価書を読みたいと思いますなど、そういう御意見をいただきました。ただ、精講とはいえ難しいという御意見もあったかなと思っております。

出席者なのですが、想定したとおりほとんどが食品関係事業者、ある種プロ、プロと言ったら言い過ぎかもしれませんが、少なくとも評価書を一度は触ったこと、読んだことがある方が来られていたのかなと思っております。

ただ、運営面ではかなり厳しい御意見をいただいております、この会場で120人でやってしまったので、机が置けないという物理的な制約があって、かなり内容が濃いのにメモが全然とれなかったということで、それに対する不満がかなり上がったというところと、企業さんが中心に来ているので、ライバル企業の前でなかなか質問がしづらいということで、質疑応答などはほとんど出なかったというのが実際ですので、その辺のところの改善が必要だということを考えております。

ただ、机を入れますと、例えばここでやるとかなり人数を絞らなければいけないという物理的な制約も出るので、これも含めて試行的に何パターンか試していくのかなと思っております。

続きまして、26ページですけれども、マスメディアとの連携というところになります。先ほど総務課長からも説明があったとおり、28年度の「自ら評価」に関しては、カフェインについて積極的に情報収集、発信を行うこととされたということで、今回も「報道関係者との意見交換会」については、先月5月に行ったのですが、テーマはカフェインを設定しております。

意見交換会の形式自体は、実は前々回、情報利用のほうから変えているのですが、その内容的には例えば2部構成にするとかです。普通は食品安全委員会の委員のほうからお話をして、それで質疑とやるのですが、基本的には外部の方も組み合わせるとか、講義の途中で質問もオーケーなり途中で質問をとるとか、いろいろそういう工夫はしたの

ですけれども、結果的には、カフェインについては満足度は非常に高くいただいたのですけれども、なかなか理解度の伸びがなかったかなと思います。

ただ、出席者の内訳を見ていただければいいのですけれども、実は今回、非常に出席者が多いという状況でございまして、初めて参加された方にさっと聞いてもらおうと、なかなか難しい内容だったかなとは想像しております。

ただ、この説明会の内容について御案内の方もいらっしゃるかと思いますけれども、6月3日の朝日新聞のデジタル版のほうに「カフェインのとり過ぎ、気になる？」という形で記事を書いていただいております。前々回、この意見交換会については記者さんが来るので、そのまま記事になるような内容にしてほしいのですという要望があつて、そういう工夫もしたわけですけれども、そういう意味では、一定の成果があつたのではないかと考えております。

カフェインについては、引き続き情報提供をしっかりとやっていくというのが今後の方向かなと考えております。

続きまして、27ページ「学術団体との連携」になります。29年度の事業計画については、学会については単にブースを展示するだけではなくて、そこに人も立っていただいて講演を行っていただくような有機的な連動をさせるのだということをお話ししたかと思うのですけれども、早速1月26日の日本毒性病理学会については、どちらもセットするという形で実施しております。

今年度についても、この形は崩さないでやる方針にしています。また、この結果については、次回あたりのこの場で御報告させていただければと思います。

また、顕彰制度についても、本来もうちょっと早くやる予定だったのですけれども、今年度中には実施するのですが、まだ予定が立っていない状況です。

あと、先ほど総務課長からありましたとおり、海外との連携もしっかりやっております。EFSAなりASAEなり当委員会が協力して国際会議も開いているという写真だけ載せております。

最後ですけれども、28ページは参考になります。先ほどもお話があつたのですけれども、食品安全モニターに対して行っている「食品安全に関する意識等を把握するためのアンケート調査」について、昨年度、FDAが定期的に行っているアンケート項目をセットして、どういう状況か見るというお話をしたかと思ひます。

その結果が出ておりますので、簡単に御説明したいと思います。食品安全モニターですので、かなり意識が高いので、もしかすると皆さんばかりできているのかなと考えていたのですけれども、2つほどピックアップしておりますが、例えば食中毒関係、いわゆる予防三原則があるわけですけれども、生の肉とか野菜を切った後、もう一回洗いますかという質問に対して、ちょっと意見が分かれているような状況になっております。

また、最近はやりののですけれども、例えばスマホとかを見ながら料理をすることがあるようなのですが、その際、触った手をもう一回洗いますかということに対しても、少し

意見が分かれたかなということになっておりますので、こういう結果を参考にしながら、今年度のアンケート調査の調査項目を設定したいなと思っております。

あと、参考の参考になってしまうのですけれども、これは経年的にずっととっているものなのですけれども、横に、いわゆるハザードでどういうものが気になりますかというものの一覧を載せております。特徴としては、従来、例えば残留農薬が気になるよという方がずっと食品安全モニターの中に多かったのですけれども、28年度については初めてその割合が50%を切っているような状況になっております。

実は食品に対する不安が落ちておりまして、全体的にはテロとか自然災害のほうに不安を感じる方が多い中でのお話ですので、一概に落ちたから何だという話はないのですけれども、それなりに情報発信は届いているのかなと考えております。

私からは、以上です。

○川西座長 御説明ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明の内容あるいはこの資料の記載内容について、御質問、御意見等がございましたら、委員の皆様方のほうからよろしくお願ひします。いかがでしょうか。

よくやったということでよろしいですか。平成28年、お見事と。

私の印象は、非常によく納まっているなというような、全般的に言えばこちらの委員会からのいろいろな要望に関しては、それぞれ応えていただいているなとは思ひます。ただ、何も言ひたいことがないということはないのではないかと思ひますけれども、いかがですか。特にないですか。

どうぞ。

○大倉専門委員 専門委員の大倉です。

全体として、私もすごくよくやっけていらっしやるなというか、すごいなと思ひて見させていただいたのですけれども、こういう報告書に関しては全くの素人ですので、もし的外れなことを言ひていたら済みません。

こういった報告書をぱつと見せていただいたときに、こういうことをやっけてこういうことをやっけてという事実の羅列が書けてあつて、報告書を見ただけでは、「それで？」ということがどうしてもあるような気がするのです。

参考資料を見せていただくと、先ほどお話になつた残留農薬のことなどについては、本当に情報発信が響いているのであれば、とてもすばらしいことだと思ひます。報告書の中に、参考資料に書けてあるような成果を少しでも文章として盛り込むことは可能なのかなど。

もし可能であれば、報告書を読んだだけでリスコミに関してものすごく頑張っていることが伝わるのではないかと、ちょっと素人ながらに考えたのですが、その辺はいかがでし

ようか。

文言として入れられるかということです。

○川西座長 この報告書に書き込んでくださいということですか。

○大倉専門委員 報告書の中に、一言でもいいから、こういう成果が出たみたいなものがあると、もっと読んだ人にすごいなというのがあるのではないかと、ちょっと思ってしまったのです。

せっかく、とても成果が出ていると私も思いますので。

○松原総務課長 本文中で重複するので、私のほうからは説明を省略いたしましたけれども、例えばリスクコミュニケーションにつきましては、10ページから12ページにわたって、先ほど別添の資料で御説明をしました要旨については報告させていただいたつもりでございます。

また、全体の評価といたしましては、例えば16ページから始まっております総括の部分で、食品健康影響評価の実施、食品健康影響評価技術研究の実施、リスクコミュニケーション、国際関係、緊急時対応とそれぞれ成果と今後の課題について掲げさせていただいたつもりではございます。

さらに、委員会での報告及び一般の方々への情報の公開に当たっては、この添付の資料も含めて御紹介させていただくこととしてございます。また、特にここについて詳しく本体に書き込んだらという御意見がございましたら、お知らせいただけたらと思います。

○川西座長 例えば、ここに、このようにと言える部分はありますか。おっしゃっていることはわかるのだけれども、それを全部やっていると、これは相当大変になる。

○大倉専門委員 すごく長くなるなど私も思いました。

○川西座長 また逆に、この報告書として相当大部になる。

書籍にまとめるみたいな話のときには、何となくわかる。おっしゃっている意味もわからないではないのですけれども、そのあたりはどこまで応えていただくのかということになると、なかなか大変です。

○大倉専門委員 そういうことで、入れることが難しいのであれば、それは両方の資料を見比べてということでも構わないです。

○川西座長 今回、その作業をしていると非常に大変になりますので、そういう御意見が

あったということを踏まえて、また今後、報告書作成の際に工夫をしていただければということでもよろしいですか。

どうぞ。

○有路専門委員 今の意見は非常に重要だと思うのです。

私も同じことを言おうと思ったのですが、10ページから書かれている内容は、何を実行したかは書いておられますけれども、その結果、何が得られたかは、大変恐縮ながら一言も書いていないのです。その後のところにまとめておられると言われますけれども、報告書の中には特に書いていない。要するに、国民の期待には応えているとは書いていますけれども、具体的に何の結果が得られたから応えたことになるかは書かれていないのですけれども、参考資料のほうを見ると答えているのです。確実に行われている、しかもポイントは狙ったところをちゃんと完全に突いていると。

例えば、先ほどの参考資料の中で、アンケート調査の結果の中が一番わかりやすいですけれども、平成24年度から行っているもので、リスク認知のところはかなり正確なものに変わっていったことは、非常に重要なポイントだと思います。だから、これを一言の文章で書くのは非常に難しいということはわかるのですけれども、情報提供を行った、その結果、認知が少し高まったとか理解が深まったとかいう文章は書かないと、実行内容だけ言っているようにしか見えないと思うのです。

そこら辺は、リスクコミュニケーションをする側の人間としては、2つの資料を見比べながら理解をする一般の国民は少ないので、1つの資料の中で説明する工夫は、逆に要るのではないかと思います。

なので、参考意見というよりは、リスクコミュニケーションをやっている機関として、そこはやはり考えて、文章はちょこっとでも入れたほうが、私はいいと思います。

○川西座長 どうぞ。

○山本専門委員 重複するかもしれないのですけれども、さまざまな集団を通じた情報の発信のFacebookのところなのですが、「いいね」という数が多くなってきているというのですが、その効果についても何か、例えば意見が素早く戻ってきたとか何とかということがないので、効果についても見えなかったという感想です。

○川西座長 どうぞ。

○堀口委員 「いいね」と書いてある数なのですけれども、Facebookの食品安全委員会のページを「いいね」と押している人の数で、その人には、食品安全委員会の記事が更新されると、必ずしも毎回ではないのですけれども、自分のFacebookの画面上に流れてくるよ

うになっているのが「いいね」という人の数です。

その一つ一つの記事にも「いいね」と押す欄があって、そこを押した者の総数が40万とかそういう数になっています。今は、一つ一つの記事に対してどういう書き込みがあったかは詳細には見ていない状況です。

そういう説明で大丈夫でしょうか。

○川西座長 いかがですか。

○山本専門委員 今日の報告だけでは、私には内容が伝わらなかったものですから、それを述べさせていただきただけです。

○川西座長 どうぞ。

○河野専門委員 御報告ありがとうございました。

先ほどから、報告書の体裁と、それを誰が読むのかというあたりで、もう少し状況を整理したほうがいいのではないかなと思ったところです。

この報告書は、事実を正直に書いている、事実をそのまま書いているということだと思います。ここに評価を入れるには、それぞれの項目に対して、この項目はどのような指標で評価するのかを最初から設定しておく。つまりKPIのようなものを、定量でも定性でも構いませんが一定程度入れておかないと、最終的な報告書に、何らかの形で評価を記入するというか効果まで書き込むことは難しいのではないかなと、先ほどの話を伺っていて思いました。

ただ、食品安全委員会として、毎年しっかりと課題を設定して、その克服のために努力をされていることは、リスクコミュニケーションの先ほどの報告を伺っても明らかでございます。そのことを、どのように共有化していくのか、この中にそれを全部盛り込むのか、それ以外の形で社会と共有化を図るのか、それはこれからの知恵の出どころかなと感じているところです。

そのような形で、運営の中身として、計画に挙げたものをどのようにやったかということと、その結果をどのように評価するのか、効果をどう考えるのかは、改めて整理していただければなと思いました。

○川西座長 どうぞ。

○有路専門委員 そういうニュアンスもありましたけれども、私が申し上げたところと若干、論点がずれていまして、例えばFacebookのところ如果说うのであれば、こういう取組をした結果、平成27年度か28年度に41万から49万にふえていますというような、実行に伴う

結果を書いてほしいというだけなのです。

だから、その結果をどう評価するかはまた別の話だとは思うのですが、実行内容と結果は別のことだと思いますので、実行内容は書かないといけないけれども、結果はわかるところは書いたほうが良いというニュアンスです。

○川西座長 事務局側は、何かそれについていかがですか。

○松原総務課長 先ほど、御指摘があったもののうち、例えば件数がこれだけ伸びているだとか順位が変動しているということ自体については、余り争いが無いかもしれませんが、記載のほうを充実させていただくことも考えられると思っています。

純粋な因果関係があるかについては、御意見としていろいろあり得るかなと思っておりますので、慎重に審議していただかないといけないかなと思っておりますけれども、客観的な数といったものについては、より理解を容易にするために書かせていただくことが考えられるのかなと思っております。

○川西座長 何かございますか。

○岡田情報・勧告広報課長 この補足資料を出すようになったのが、私の代と言ったらあれなのですけれども、前々回あたりから出すようにして、それについては、どちらかというと、いわゆる報告書を受けた後の食品安全に関するリスクコミュニケーション等の今後の取組方針について、前回、前々回と御議論いただいたものに対する議論のベースとして御提供させていただいたという性格があるので、今回なくしてもよかったのですけれども、それもちょっとあれかなと思ってつけたわけです。

そういう意味で、もう既に総務課長からお話があったとおりでございますけれども、次回あたりからは報告書のほうに数字を書き込む形で、余り参考資料みたいなものをつけない方向のほうはまだいいのかなという感じもしますので、そこはちょっと事務局内で御議論させていただければと思います。

○川西座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○迫専門委員 御報告ありがとうございます。

私は、計画に対しての進捗状況をきちんと書き込んでいただく報告書ということで、これは作りとしてはいいのではないかと考えております。

もちろん、先ほど御意見がありましたように、若干の数字を入れるとか、そういうあたりはあっていいかと思うのですが、細かい、いわゆる感覚的な評価みたいなものは逆に入

れるべきではない。そして、参考資料として出しているこれは実際の中身がより詳細にわかるもの、参考というよりも補足資料という扱いで、ぜひ続けて出していればありがたいと思います。

○川西座長 私が余り言うのもあれですが、これをつけていただきたいということは、私は同意ですね。

○有田専門委員 私も、参考資料はつけていただきたいと思います。KPIなどで、評価するというのはあると思いますが、参考資料で出されていて、報告書としてこういう体裁で進めた方が納得できます。

○川西座長 だから、客観的な数字で、このように増えたとかはあっても、よくやったとかいうことは必要ないということです。

どうぞ。

○大澤専門委員 多分、今、論点になっているのは、実施行為に対しての結果と効果測定の話だと思うのです。

結果の話と効果測定の話は違って、結果は、確かに有路さんがおっしゃるとおり、増えたことだと思います。リスコミの重点項目は、1、2、3、4とあり、それぞれの項目で何回実施したとか回数が記載され、結果に触れているところもありますから、結果は、入るなら入れたほうがいいのかと感じます。

また、当然のことながら、効果測定は、事務方で、実施されていると思うのです。効果測定をしないと、実際、自身の行動が本当に良かったかどうかはわからないわけです。その中で、一部が、このように参考資料で出てきているのだと思います。この様な報告書の体裁とか参考資料の体裁で表現されていなくてもかまいませんが、必ず効果測定は実施しつづけ、内部で測定していただいて、次年度とか、その先の行動計画につなげていただきたいという意見です。

○川西座長 それでは、この報告書について、今御意見をいただいた部分の工夫、客観的な結果の数字を入れたりとかその辺は、今一つ一つ作業すると大変になりますし、今回の報告書を、そのような作業をやってから認めるという順序だとなかなか難しいので、今年はこの基本的には認めていく形で、次回の報告書までに事務局のほうで知恵を絞っていただき、ただ、先ほどの参考資料をやめてしまおうというのはちょっとどうかなと思う意見があったということをお頭に留めていただければと思います。

ほかに何か質問あるいは指摘はございますか。

どうぞ。

○小西専門委員　せっかく参考資料が大変に貴重だというお話が出たので、私も同感ですので、この件に関して御検討いただきたい案件があるので、1点お願いします。

本編の6ページの「(3)『自ら評価』の定期的な点検と検討及び実施」は、この委員会でも随分時間をかけて皆さんで議論をしたと思うのですが、その結果、選定されたものはなかったというあたりを、参考資料にできれば1ページぐらい総括表みたいなもの、例えばどのような案件が上がって、どのような観点から選定されず、どのような観点から積極的に情報収集あるいは発信をすることとしたというような参考資料が1ページあると、次の年の案件選定、案件の候補というか募集のときにも大変役に立つのかなと思ひまして、その点を御検討いただきたいと思ひました。

○川西座長　今の御指摘については、いかがでしょうか。

○松原総務課長　募集の際に容易になるということについて、この後、御議論いただくことになるのですけれども、募集に当たりましては、これまでの経緯とか、これまで議論いただいて既にもう採択されたものとか、あるいは基準に見合わないので採択するのが適当でないと言われたものについては、御説明させていただく用意をさせていただきます。

その上で、こちらの中で純粋に経緯を載せる必要があるのかについては、御議論いただけたらと思います。

○川西座長　どうぞ。

○今川専門委員　今川です。

今のお話でいいますと、私もこれまでいろいろな議題が話し合われてきた中で、調査に回すもの、情報発信するもの、情報収集するものの3つをきちんと整理しながら話を進めると、とてもスムーズですし、これからの案件につきましても、その3つのどれに相当するのだろうということを整理しながら進めると、非常にわかりやすいと思ひますので、その意味でも、過去のものをメモと分類で整理することには意味があると思ひます。

○川西座長　28年度の報告書の資料として添えるかどうかという議論なのだけれども、添えたほうが良いということですか。

○今川専門委員　添えたほうが良いと思ひます。

○松原総務課長　平成28年度にどういう議論が行われたかは、いかどうかはともかくとして報告書の範疇かなと思ひているのですが、平成27年度以降の議論の経緯という話でござ

ございますと、この報告書の範囲からは外れるかなと思ってございます。

○川西座長 私もそういう印象を持っているのですが、今までのものを整理するという
ことを28年度の報告書に入れる必要があるかどうかということで、入れたほうがいいですか。

○今川専門委員 過去のものを入れる必要はないと思います。本年度の報告書なので、本
年度に関するだけでいいと思います。

○堀口委員 要するに、この28年度について、国際シンポジウムの開催とかは資料になっ
ているから、それと同じように「自ら評価」について資料を1ページつけ、こういう議論
があって、これがこうなったという経緯の紙があったほうがいいということですね。

○今川専門委員 はい、私はそのように考えます。

○川西座長 私も、この委員会でやったということもあって、またこの委員会がこの報告
書を審議しているということもあるので、その年に上がったものの記録を一枚紙でつくっ
ていただいて、添えていただくということはいかがですか。

○松原総務課長 では、平成28年度の御議論の経緯の資料を用意させていただきます。

○川西座長 では、今回は、今日まず「自ら評価」の募集をするという話があって、今回
のものも添えたほうがいいですか。

○今川専門委員 これからでいいです。

○川西座長 次回からそうしていく。

○松原総務課長 昨年度の経緯について、資料を何か御用意させていただくことは可能だ
と思っております。

○川西座長 今回、これを最終的にまとめる上で、それは添えるという条件でということ
にしてよろしいですか。

○松原総務課長 結構です。

○川西座長 では、それは添える上で、この案を後で諮るときに、その条件にするという

ことにさせていただいて、ほかに御指摘はございますか。

私は、先ほどリスクコミュニケーションのマスメディアとの連携という資料で、理解度が、食中毒などが非常に低い数字になっていますね。それからO157は割と高い数字が出た。その場になかったので、この辺の意味合い、これはそもそものアンケートの形式がわからないので、こういう結果になった理由がちょっとわからないのですけれども、そのあたりの自己分析はございますか。

○岡田情報・勧告広報課長 自己分析をしたいと思ったのですけれども、実際、アンケート書き込み方式で、終わった後とるというので、それを読みながらということもあるので、実は余り御意見が出なくて、項目だけ拾っていくとこういう数字になったという感じなので、もう少し続けないとわからないなということが実際です。

ただ、先ほど私のほうからお話ししましたとおり、いつも十数人ぐらいしか来ないので、今回は23名。これは数的には実は多い。マスメディアですので、そもそもそんなにいっぱい来るものではないのですけれども、そういう意味では、かなり来られたという中で、初めて参加された方も結構いらっしゃったと聞いています。名前を全部トレースしているわけではないのですけれども、初めて来て、いきなりお話を聞くとなかなか急には頭に入らないということは、別に難しい難しくないに限らずあるのかなと思いますので、次の会あたり、もしくはちょっと参加者と意見交換をして、どういうあたりが入りづらかったのかなということも見きわめながら、またやり方を変えるというように調整したいと思っております。

○川西座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○堀口委員 アンケートをつくりました。

先ほど課長が言われたとおり、1回の参加者が20人来たというのが本当に多かったのです。パーセントで書いてあるのですけれども、例えば10人しか来ていないときにアンケートをとったら、1人がわからないと回答すると、パーセンテージで行くと1人が10%を占めているわけです。パーセンテージの割合で示すときは、基本的に調査としては20人以上いないと、1人が5%分持っているのです。なので、20人しかいない人たちをどう評価するのかは、先ほど岡田課長が言いました例えば直接的にどういうところが理解しづらかったのかとか、こういうスライドがよかったとか、わかりづらかったところを、直接お話を聞いていって、この状況を解釈していくしかないのかなと思っています。

○川西座長 ありがとうございます。

ほかに委員の先生方から。

どうぞ。

○迫専門委員 1つ提案なのですが、23名と非常に人数が多かったということでございますので、それぞれの開催時の参加人員の推移が見えるようにしたらどうでしょうか。参加人員が増えるということは、それだけ評価が高かった、だんだん増えていくということは評価されてきたということにもつながってくるかと思えますし、または、このテーマが非常に関心が高かったという分析もできるかもしれません。

そういう意味で、この報告書の中にも参加人員を入れていただけるといいのではないかと思います。

カフェインのところだけ数字が入っていますので、先ほどおっしゃったような人数が増えたということがわからないことになりますので、よろしく願いいたします。

○川西座長 事務局のほう、今の御意見についていかがでしょうか。

○岡田情報・勧告広報課長 ちょっと検討させていただきたいというのは、実は数字自体は前回、前々回でもう皆さんにはお示ししてあって、今回は28年度の報告であり、このスライドの数字は29年度のものになるので、そうすると、例えば次回の中間報告とかに27年、28年、29年をそろえるというのはいいのかもしれないですけども、今この数をそのまま入れるのは、ちょっと技術的には難しいので、そこは検討させていただきます。

○川西座長 よろしいですね。

ほかに何かございますか。

どうぞ。

○戸部専門委員 今までの議論とかぶるところがあるかと思うのですが、私は今、A3の16ページ、17ページを見ています。

今、28年度の報告をいただいたわけですが、29年度がもう既に始まっていて、今ここで28年度の結果をレビューするということは、29年度の、今もう行われていることに対して、何か追加でやらなければいけないのか、修正をしなければいけないのかという判断が必要になってくるかと思うのです。そういう意味で、16ページの28年度の総括で出てきた課題と、17ページの緊急時対応の次のパラグラフから始まっている部分ですが、29年度の運営の部分、計画に対して何か見直しが必要な事項があるのかどうか。

やること自体は変わらないけれども、やり方を28年度と29年度で変えなければいけないのかどうか。その辺の分析はどうなのでしょう。

○川西座長 いかがでしょうか。

○松原総務課長 私どもとして、計画自体の記述を変える必要があるかは、必ずしもそうではないのかなと思ってございますけれども、ただ、計画を実施するに当たりましては、これまでの御議論を踏まえて工夫していく必要があるのかなと思っております。

先ほど既に申し上げましたとおり、リスクコミュニケーションなどにおきましては、例えば講座につきましては、初心者向けのもの、中・上級者向けのもの、とを分離して行う必要があるというようなことを踏まえまして、いわゆる精講をやり始めたりしたわけでございます。

また、例えば国際関係におきましては、既存の覚書の遵守というのは当然ではございますけれども、その覚書をいかした上で、より実質的な事業を行う、あるいはより多くの国と同じような覚書を結ぶことが必要だということになっております。これらも踏まえまして、例えば4月には、EUと共同事業で国際会議を行ったりですとか、あるいはその際に、これまで私どもと覚書を締結していないアジアの国々をお招きしてお話をお伺いするというような取組を行っておりますが、その他の運営におきまして、昨年度の運営状況を十分踏まえた上でいろいろ工夫してまいりたいと思っております。

○川西座長 これは、報告書を何か書きかえたらいいとか、そういうお話ではないですね。ほかに何かございますか。

特にないようでしたら、今日は、今の時点でこの報告書（案）にどこか手を入れろという御意見はなかったように私は受け取りました。ただし、この報告書の中に、行ったことに対する結果に関して、何か数字的な、客観的な事実の結果を書く工夫をしてくださいと。それについては、次回から工夫していただきますということが、まず1点。

もう一つは「自ら評価」に関して、28年度に関する結果といいますか、単純に取り上げた2つのテーマの情報提供ということではなくて、委員会に上がって、一通りの審議内容がわかるようなレジュメを1枚、この資料に添えていただくことでお認めいただくという形でまとめたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○川西座長 それでは、参考資料に添える部分は、また案をつくっていただいて、私だけ確認というのもあれだから、皆さんにメールベースで流すということでもよろしいですか。時間的に難しいですか。

○松原総務課長 承知しました。

○川西座長 では、そのような感じで、1枚の追加、それから先ほどの報告書、次回のと

きに何か工夫を報告していただくとともに、つくるときに工夫をしていただければと思います。どうもありがとうございます。

ここで10分間の休憩をとって、17分ぐらいから再開ということにさせていただければと思います。

どうもありがとうございます。

(休 憩)

○川西座長 それでは、議題(2)「平成29年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件選定の進め方について」を、まず事務局のほうから御説明をお願いします。

○松原総務課長 事務局総務課でございます。

資料2-1でございますけれども、委員会が自ら行う評価の対象候補について、本年度、調査審議を行っていただく流れの案でございます。

昨年度とほぼ同様で、8月くらいまでに意見等の募集を行い、その後、事務局において候補の整理を行います。

11月を目途に開催される本専門調査会において、1回目の絞り込みを行っていただいた後、2月を目途に、本専門調査会として適当と考える取扱いを決定いただきたいと思っております。この取扱いには、狭義の「自ら評価」の対象候補とするもののほか、例えばファクトシートの作成の候補とするなどの取扱いも含んでございます。

その後、食品安全委員会における審議等を経て、最終的な取扱いが決定されます。

資料2-2は、委員会が自ら行う評価の対象候補を選定するに当たっての考え方に関する委員会の決定でございます。昨年度お示ししたもののから改正等は行われてございません。

資料2-3は、委員会が自ら行う評価の対象候補について、当専門調査会に提出される資料に関する委員会の決定で、これについても昨年度お示ししたもののから改正等は行われてございません。

資料2-4は、先ほど資料2-1について申し上げた募集に当たって、国民の皆様方にお示しすることを予定している内容でございます。昨年度お示ししたものと比べまして、当専門調査会におきます御発言を踏まえまして、例えば対象候補とされないものについて、2ページにおいて下線を施すという形で、一層の明確化を図ることを考えてございます。

以上でございます。

○川西座長 説明ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明の内容あるいはこの公募関係のフローから、公募の案、公募の文章の案ということを含めて、何か質問あるいはコメントがございましたら、どうぞお

願います。

何かこうしたらとか、そのあたりは、いかがでしょうか。

これで公募は行うということで、よろしいですか。

では、これとてにかく公募を行うことは了解いただいたことにしますので、事務局は平成29年度の「自ら評価」案件選定について、手続を進めていただくようお願いいたします。どうもありがとうございます。

それでは、3つ目の議事「平成29年度食品安全委員会緊急時対応訓練について」に移ります。では、事務局のほうからまた資料の説明をお願いします。

○松原総務課長 引き続き事務局総務課でございます。

平成29年度に行う食品安全委員会緊急時対応訓練につきましては、2月6日に開催されました当専門調査会における調査審議を踏まえまして、資料が前後して恐縮ですが、3-2にございますように、2月14日に委員会において、平成29年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画が決定されたところでございます。

お戻りいただきまして、資料3-1は、これを踏まえた訓練の骨子となります。委員会が単独で行います緊急時対応手順研修、情報発信研修及びメディア対応研修と、各府省が協働で行います確認訓練からなる枠組みにつきましては、昨年度とほぼ同様でございますけれども、昨年度までメディア対応研修の一部として行われておりました模擬記者会見につきましては、昨年度の当専門調査会においても御発言があったとおり、委員会が単独で記者会見を行うことが要請されることは考えにくいことですか、あるいはこの模擬記者会見と同様の訓練が、各省が共同で行います確認訓練においても行われており重複しているということもございますので、本年度からは、確認訓練において一元化したほうが良いのではないかと考えてございます。

なお、左の緊急時対応手順訓練については、既に4月に実施されたところでございますので、御報告ということになります。

説明は以上のとおりでございます。

○川西座長 ありがとうございます。

ただいまの説明の内容あるいはこの資料の記載事項について、御質問、御意見等がございましたら、どうぞお願いします。

どうぞ。

○河野専門委員 御説明ありがとうございました。

先ほど改善点として、これまで単独で行ってきたメディア対応研修を、合同訓練のところで行うという御提案ですけれども、賛成いたします。

私も何回か、このメディア対応研修に参加させていただきましたが、国民というのは、

リスク評価と管理措置がセットで提供されてこそ初めて理解が進みますし、その後の行動が適切にとれると思っているところです。

ぜひ、より実戦に強くなるという形で、今後、訓練を進めていただいて、ぜひギアをワンランクアップした形で、効果的な緊急時対応訓練をしてくださることを期待いたします。

○川西座長 何か、事務局のほうからコメントはございますか。

○松原総務課長 これで差し支えないということでありましたら、適切に行っていきたいと思ってございます。

○川西座長 この緊急時対応訓練に関して、ほかに何か。特にありませんか。

では、平成29年度の緊急時対応訓練は、これに沿って行っていただくようお願いします。

休んだら、あつという間に議題が終わってしまったわけですが、その他、事務局のほうから何かございますでしょうか。

○松原総務課長 特にございません。

○川西座長 委員の先生方から、何かその他で御発言いただくことは、特にはございませんでしょうか。

ないようでしたら、実はこの委員会は本年10月に専門委員の改選が予定されています。「自ら評価」の公募は始めますが、その結果が来て、また次に審議に入るのはその先になると思います。ここにお集まりのメンバーでの会合は、何か特別な議題が発生しない限り、今回は最後となるかもしれませんので、ここで手短に、この2年弱ですけれども議論を振り返って、御意見、御感想等について順番に、先に退席される山本委員のほうから。

○山本専門委員 まだ時間は大丈夫です。

○川西座長 では、時間はたっぷりあるといえはありますが、適当に一言ずつコメントをしていただければと思います。よろしく申し上げます。

○有路専門委員 この2年間、皆さんどうもありがとうございました。

私は、どちらかというところリスクコミュニケーションを中心にいろいろと議論に参加させていただいて、その間、あり方に関する取りまとめ等もありまして、一通り方向性としては、いわゆる戦略的なリスクコミュニケーションという形で、能動的なものが形になって

きて、結果も出始めたなど感じておりまして、非常にエキサイティングな2年だったかなと思います。

まだ任期はありますので、それまでまた、よろしくお願いいたします。

○川西座長 次に有田委員、よろしくお願いいたします。

○有田専門委員 有田です。

私は一期が終了したのだと思いますが、2年の実感がありません。私は、今、主婦連合会という消費者団体の会長をしております。元々はべつの消費者団体で化学物質のリスクコミュニケーションにずっとかかわっていました。食の関係では、BSEやO157が発生した当時はリスクコミュニケーションはなかったです。けれども、そういうところからずっとかかわってきて、リスクコミュニケーションのあり方も随分変わったと感ずますし、議論のあり方も情報のあり方も変わったというように感じています。

この委員会でいろいろ意見を出し合いながら、情報の出し方などが整理されていることを間近に見まして、そういう感想しかございません。お世話になりました。

○川西座長 ありがとうございます。

井川委員。

○井川専門委員 JA全国女性組織から来させていただいて、あっという間に2年間たってしまいました。初めての会議で、ちょうどお米の消費がすごく懸念されていたときに、米アレルギーが検討され、米アレルギーが出たらどうしよう、えらいことになるよと思って、一言お話ししてから、もう2年間たつのかというような感じです。

私は三重県から来ていますので、全国の理事をおりて、今度は三重県の会長でまた頑張っていきたいと思います。

このところちょっと気になっているのが、ジビエについてです。以前私は、肉屋さんで買い物をしていたとき、肉屋さんが、あれはな、山でいろいろなものを食べているから、こんなお肉と一緒にしたらあかんということを小耳に挟んだのです。

このところずっとジビエ肉が、6次産業化とかでどんどん加工されております。私的に感じますが、私たちが育ったときよりもアレルギーを持っている子供が非常に多い。ということは、食生活もだんだん変わってきているし、人間の体も変わってきているのではないかということです。

50年前にジビエを食べるのだったら多分、私たちの体はそれについていったかもしれないけれども、今、家畜となっている豚肉とか牛肉といったものを食べ続けている間に、私たちの体、細胞が昔と今とでは少しずつ変わっているのではないかと思ったときに、この

ジビエをこれから食べていっても、私たちがこれから10年先、20年先、次の世代を子供が産んでいくときまで、問題がないかどうかもまた、この先調べていただけたらなど。そして安心、安全なものを提供できる、そういった日本でありたいと思いますので、またよろしく願いいたします。

どうも2年間、ありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございます。

次に今川委員、お願いします。

○今川専門委員 今川です。

私は、今回から参加させていただきました。食品メーカーのお客センターの部門にありまして、最近、お客様の動向を見ていまして、いろいろな原料とか成分というものに、普通の人がすごく関心を持って消費しているという現実があるなど。

一方、すごくそこを知りたいということもあれば、いろいろな成分がたくさん入っている健康食品を無頓着に消費していることも現実だと思います。

そういう中で、私もメーカーの商品だけではなくて、このように国として広くいろいろな安心、安全、食に対して幅広く考えられているこの会に参加させていただいて、非常に勉強になりました。

今後も、国と企業が連携して、どのように消費者の食の安全を守っていけるかを考えていきたいと思いますので、今回は私もととても勉強させていただきました。今後も、引き続き考えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○川西座長 ありがとうございます。

次に大倉委員。

○大倉専門委員 大倉です。

公募委員ということで2年間やらせていただきまして、専門家の皆さんが集まる企画等専門調査会に、どのようにかかわっていったらいいのかを悩み続けた2年弱でした。

専門家でないこともあるので、失礼な発言とか御迷惑なことをいろいろ申し上げたことと思います。その点は、本当に申しわけございませんでした。

私は、講義とか実習を通して、毎日学生と接している仕事をしておりますので、こういった食品安全の最前線で一体どういったことが話し合われているのかを経験して知れたということは、とても自分にとって有意義だったと思っています。

2年間でしたけれども、ここで経験したことを、できるだけ今、接している学生さんたちにフィードバックしていけたらいいなと考えております。

2年間、本当にありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございます。

次に、大澤委員。

○大澤専門委員 皆さん、本当にありがとうございました。

毎年「自ら評価」をやって、活動報告を聞き、あっという間に、また2年間過ぎてしまったなどの感覚です。

食品安全委員会というのは、リスク評価をやっている省庁であって、非常に科学的で専門的なところなんです。いろいろな専門委員会があり、非常に科学的で専門な方の感覚と、それをどう一般世間の感覚に近づけていくかという事務局の大変さは非常にわかりますので、それを、ここの企画等専門調査会で少しは御協力できたのかなと感じています。

私も一般のリテールで、常日ごろから一般の消費者の方とも相對しています。翻訳という事ではありませんが、科学的な事を、なるべく世間の方の感覚にすることは非常に難しく、答えはなかなかないのですけれども、こういう機会を得て、大変勉強になったと思っております。

どうもありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございます。

次に、神村委員。

○神村専門委員 山形から参って参りました。2期務めさせていただきましたけれども、もとは日本医師会のほうから御推薦いただいたのですけれども、何しろ食品安全ということについては素人と言っていい状態でございます、ここに来て初めてリスク管理の話聞いて、この仕組みを聞いて、ああそうだったのかと。

やっこのごろ、この会でどういことを話し合われているのかがずっと入るようになってきたなと思ったのが2期かかったような感じです。

日々、感じるのは、ふだん触れ合う市民の方々、患者さんの方々は、食品の安全のことよりも、自分の健康のために何を食べたらいのかということをよく聞いてくださいます。食べたらいのだというよりも、どの健康食品を飲んだらいのかということが一番最近の関心事ではないかと。それに対してどう答えたらいのか、こういう食品安全のお話を聞きながらも、日々、そういう患者さんの素朴な要望と向き合っている毎日です。

これから毎日、またそれが続く日々でございます。

4年間、ありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございます。

では、河野委員。

○河野専門委員 お世話になりました。

先ほどの事務局の方からの御報告でとても気になった一言がございまして、食品安全に対する意識が全般的に低下してきているのだという御発言がありました。それは、専門的に食品にかかわっている食品安全モニターの皆さんからの受けとめだということなのですが、私自身も日々暮らしておりまして、例えば昨今の、蜂蜜を小さいお子さんが召し上がって亡くなった件とか、お肉はしっかり火を通して食べましょうとこんなに言っているのに、相変わらず、より自然で生に近い形が新鮮でおいしいとかいうことが、社会で認知されつつあって、本当に怖いなと思います。また、アニサキスが注目されれば、全ての生魚は怖いみたいな、短絡的な情報の拡散に対してとても不安に思っているところです。

そういったところで、食品安全委員会の仕事を考えてみますと、専門家の先生方がさまざまな知識のもとに評価をされることに加えて、国民との接点、国民に対する情報発信とか意見交換の場の設定は、非常に重要なところだと思っています。リスクコミュニケーションと横文字で言うと、評価をどう考えるのかなどなかなか難しいのですが、より多くの場と機会、それから正確な情報とそれを提供するさまざまなデバイスを工夫されていることに関しましては、これからの食品安全委員会の活動に大いに期待するところでございます。

私が思うリスクコミュニケーションの一番わかりやすい効果は、恐らく何か不安に思ったら、食品安全委員会のホームページにアクセスすることだと思います。ホームページのアクセス数が上がっていますね。Facebookも。私は、そこが一番簡単な効果測定ではないかと今、思っているところです。みんなが、SNSなどを通じていろいろな情報に対して不安に思ったときに、食品安全委員会のホームページに行き着く。そこに書いてある情報から、もっと知りたかったら自分でいろいろ勉強するというのが大切だと思っています。

本当に信頼できる情報発信源として、食品安全委員会の存在意義を再確認できましたし、さらに食品安全委員会の存在のありがたさを、今後とも社会の中で実感できればいいなと思っています。

いい経験をさせていただいて、どうもありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございます。

小西先生。

○小西専門委員 小西でございます。

2年前に、この調査会に来させていただいたときに、リスク管理もリスクコミュニケーションも、ベースとなるのはリスク評価、科学的な評価だと思っています。食品安全委員会には、そこに大変期待をしていますという話をしたのを覚えています。

今でもその思いは変わらなくて、この2年間の議論の中で、私が大変感心したのは、い

ろいろな国民の方々の声を事務局が大変丁寧に取り扱っていただいている、真摯な対応をしていただいている。その対応のベースのもとに、この委員会は皆さんが多面的な意見を討議して、物事を前へ進めていただけたらと思います。

この2年間、私は大変勉強になりましたし、私自身の視野も広がっていただけたと思っています。

我が国の食の安全は、こうやって皆さんの努力でレベルを上げていくのだなということ、改めて痛感しています。これからの食品安全委員会の活動に大変期待をしています。

どうもありがとうございました。今後とも、よろしくお願いします。

○川西座長 ありがとうございます。

次、迫委員、お願いします。

○迫専門委員 ありがとうございます。

2年掛ける何期だったか、ちょっと計算ができない状況でございます。大分長くお世話になりました。

そういう中で、食品安全委員会そのものが、年々、深化している。組織も、それから事業内容等々につきましても、年々、企画等専門調査会等で話し合われたことを取り入れていただきまして、深化の一途をたどっているというところでは、大変ありがたい組織と思っております。

食品安全委員会は、名前のおり食品の安全についてをきちんとエビデンスに基づいて発信する組織であって、安心を中心としている組織ではないというところが、非常に重要な視点ではないかと思っております。

先ほど河野委員からもありましたけれども、極論がもてはやされる社会の中で、それに対してきちんと異を唱える、また正しい情報を提供していくことが非常に重要だろうと。マスコミに対して十分メディア対策もされていらっしゃる。この辺も順次始まってきたということで、これも大変ありがたいことだと思っております。

さらに、大分前から健康食品についての「自ら評価」ができないのかということで、毎年お話をするたびに、それは一つ一つの成分がわからないから無理と言われていたのですが、委員長のコメント等も出されましたし、ああいう形で国民に対しての情報提供がきちんとされた、さらにアレルギーについても組織が新たにできて対応がされてきているというようなことで、時代が求めている内容がきちんと取り上げられるようになってきております。

これから発生してくるであろう新しい課題に対して、対応できていく組織であり続けていただきたいと思っております。

本当にありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございます。

戸部委員、お願いします。

○戸部専門委員 どうもお世話になりました。ありがとうございました。

私は反省があります。この委員をさせていただいている間に、意見交換会だとか勉強会とかいうところに出席することを一度もしなくて、情報が届いていても行動ができない消費者の代表となってしまっておりまして、そこは自分自身も振り返って、もう一度よく考えないといけないなということを考えていました。

リスクコミュニケーションはすごく難しくて、どこまでやったらいいのかとか、成果がすぐに出ないということと同時に、何をもうまくいったと評価していいのかよくわからない中で、いろいろな立場の皆さんと一緒に考える機会をいただいて、非常にありがたかったと思っております。

これからアウトプットとして、消費者の一人として、食品安全にかかわる部分の意見だとか、あるいは消費者の現場で何が起きているかというところの情報発信をしっかりしていこうと思っております。

どうもありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございます。

中村委員、お願いします。

○中村専門委員 東京都の中村でございます。

この中では、唯一行政という立場で参加をさせていただきまして、まさにリスク管理を行う立場です。

その中で、評価というこの場に参加させていただいて、非常にいろいろな意見があって、いろいろな活発な議論がされていることを目の当たりにして、その評価のアウトプットを、リスク管理という現場でどう反映していったらいいのかなということを、この場に参加するたびに考えておりました。自分自身、非常に勉強になったと思います。

また、リスクコミュニケーションにつきましても、当然のことながら我々地方自治体で、各地域で進めていくわけでございますけれども、その上で、事務局の皆様方のいろいろな苦勞を目の当たりにしながら、どのように取りまとめていったらいいのか、どう進めていったらいいのかを非常に参考にさせていただきました。

立場上、発言の場がなかなか厳しい場面もあったのですが、自分自身、勉強になったと思います。今後とも、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございます。

次に、夏目委員、お願いします。

○夏目専門委員 どうもありがとうございました。

4年間でしたけれども、東京にいるときには、食品安全委員会というのは、距離的にも非常に近いなど。地方に戻ったら、やはり遠いなど。そんな感じがしますがけれども、食品の安全性を評価するという意味で、食品安全委員会の果たす役割はとても大きいと思います。

他省庁でも、何かを議論するときに、この食品については食品安全委員会がもう評価を済ませて、安全性が確認されているから、そこは大丈夫なのだという説明を受けることが多々ありまして、食品安全委員会の役割はとても大きいなと思っている次第です。

リスクコミュニケーションにかかわらせていただきました。既にさまざまな委員から、リスクコミュニケーションについては御発言がございました。食品安全委員会やリスク管理機関も含めて、国民、一般の人に伝えたいことはたくさんある。ところが、それを受け取る側は、自分の興味のある事柄しか耳に入らないという情報のとり方が多いわけですから、その格差を埋めるという意味でのリスクコミュニケーションのあり方は、ある意味では永遠の課題なのだろうなと思いますけれども、めげずに、これからも創意工夫をして、食品安全委員会、食品についての科学的な安全性評価について、国民にわかりやすく伝えていただく努力をしていただきたいと思います。このように思いました。

本当に、事務局のすばらしい会議の運営につきましても、感謝申し上げます。ありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございます。

次に、野口委員。

○野口専門委員 野口です。

私は、公募委員として2年、参加をさせていただいたのですがけれども、最初はこの雰囲気になかなか慣れることができなくて、やっと慣れたころに終わりだなと思ったのですがけれども、なかなかうまく発言ができなかったりですとか、あとは発言した中でも、よくわからない発言があったかもしれないのですが、ふだん仕事の中で、消費者として、プラス私は野菜ソムリエと管理栄養士として消費者の方と直接お話する機会が多いのですがけれども、すごく食が多様化してきているこの時代の中で、野菜はどのような洗剤で洗ったらいいですかという御質問をいただいたりですとか、カモの刺身の盛り合わせを食べるのがおいしいとかいう、この場でお話をしていることと少しギャップを感じる場所があるので、これからは一消費者として、そして人に伝えられる場では、この食品安全委員会のホームページを見ると、食の安全というところがしっかりとすごくわかりやすく書かれていることを、私自身もすごく実感させていただきましたし、この場でとてもたくさんの方のことを勉強させていただいたので、これからはそういうことを踏まえて、たくさんの方

方に少しでも伝えていけるようにしたいと思っています。

今まで、ありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございました。

次、山内委員。

○山内専門委員 山内です。本当にお世話になりました。

2年間ありがとうございましたけれども、お世話になってお礼を申し上げる中で、今、獣医師会が新設の問題でかなり揺れていまして、むしろそちらのほうで頭がいっぱいのような状況でございます。

それはそれとして、我々の獣医師会が所属して、獣医師会からの母体で私はここに参加させていただきました。参加させていただいている間に、世界医師会と世界獣医師会が学術とかそういうことに関する協定を結びまして、その後日本医師会と日本獣医師会が結んで、47都道府県それぞれの医師会、獣医師会、それと政令都市、政令市の合わせて55地方会が全て協定を結んで、One Healthという、人と動物の健康は一つだ、お互いに協力し合って、その健康のために努力をしましょうということで、今、進めているわけでありませう。

獣医師の仕事というのでしょうか、この食品安全委員会に出させていただいて、随分いろいろなところに関わりがあるなということが実感できました。特に我々はいつも生産現場あるいは流通のところにおいて、携わっているわけでありませうけれども、食中毒とか食肉検査、食鳥検査、それから人と動物の共通感染症の問題、あるいは今、問題になっております薬剤耐性とか、先ほどお話がありました野生動物のジビエの問題、もちろん水産面もそうでありませう。これらについても全て我々が絡んでくるというような中で、日常的に食品に対するリスク管理をどう進めていったらいいかなというヒントをいただいたような気が、私は今してございませう。

もう一つが、先ほど申しませうように、我々は生産現場での視点がより強く、専門的なものだから、ところがここに参加させていただいて、消費者の視点が我々には大変勉強になった。これをしっかりと踏まえて今後、健康管理、リスク管理に臨んでいかなければならないという気持ちになりました。

ぜひ、頑張っていきたいと思ひませうし、何より早く新設の問題が終わってくれないかなというところが、今でもそう思ひしているところでありませう。

お世話になりました。ありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございました。

次に、山本委員。

○山本専門委員 お世話になりました。

私は消費者代表ですので、私の後ろにはたくさんの消費者がいてと思ってここには臨んできました。しかしながら、ここで論じられることに対して、一般の消費者との知識差を感じる事がたびたびでしたので、私は下におろすという役目を務めたと思います。

ありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございました。

次に、渡邊委員。

○渡邊（和）専門委員 渡邊です。

私は、途中の交代がありましたから1年ぐらいなわけなのですけれども、今年、食品安全委員会に出させていただきますして、食の安全の正しい情報をいかに国民に伝えていくかということで、非常に苦勞されているということもよくわかりました。

私も現場の薬剤師なものですから、薬剤師の立場で、一般の方々というのは正しい情報を与えたとしても、それを正確に理解しているかどうかはまた別の問題になってくるものですから、その点を踏まえて考えていかないと、なかなか難しいかなと思います。

どうしても薬剤師なものですから、食品の有効成分にしても何にしても、どうしても化学物質というものの考え方をする場合が多いのですけれども、一時期、ある食品を毎日たくさんとることによって、ある疾病の発症率を抑えることができるということで、一応、そういった報告が出ていたわけなのです。ただ、治験を重ねるにつれて、その中の一つの特定の疾病だけかえって発症率を上げるという実例もわかってきたわけで、どんな安全な食品であろうとも、大量にとると予想もつかないようなことが生じるということが非常にはっきりとわかってきたのではないかと思います。

ですから、私も少しでもそういった内容のことでお役に立てるようなことができればありがたいなと思っております。

今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

○川西座長 ありがとうございます。

せっかくですから、参考人の方々も一言ずつお願いできればと思います。

伊藤参考人から。

○伊藤専門参考人 2年間、勉強させていただいて、本当にありがとうございました。

私は、いつも大学で教えると同時に、保育園での食育活動にもかかわっております。保育園で、保護者の方とかとお話することも多いのですけれども、意識の高い人とそうでもない方との格差が広がってきているなということを感じます。

よく格差社会と言われますけれども、こういう意識の差が健康面にもまた、さらなる差

を生み出してしまうのではないかとということを心配しているので、ここで得られたことをいろいろと伝えていけるようになればいいなと考えております。

また、先ほども話が出ていましたけれども、先日の蜂蜜による乳児ボツリヌス症は、本当に起こったことに衝撃を受けました。本来、古典的なことで、解決法もわかっているのに、また事件が起こってしまう。そういったことも防いでいかないといけないと思いますので、新たなものへの対応も必要ですし、古典的なものと言うのも変ですけども、古典的なものもまた改めて伝えなければいけないのではないかなということを感じました。

いろいろと勉強させていただいてありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございます。

次に、唐木先生のほうから。

○唐木専門参考人 この食品安全委員会が発足したのは、2003年の秋だと思いますが、私はそれ以来14年間、ずっとお手伝いをさせていただきました。

この14年間を振り返ってみると、思い出はたくさんあるのですが、やはり最大の思い出はBSE問題でした。この委員会が、そもそもBSE問題をきっかけにできたことは皆さん御存じのとおりだと思いますが、その中で我々は、少なくとも私は3つのことを学んだと思っています。

1番目は、食品安全委員会は評価機関ですから、正確なリスク評価を行えば国民の信頼を得られるというような教科書的な思い込みがあったのですが、それががら崩れたのがBSEでした。

米国産牛肉のリスクあるいは日本の牛肉のリスクを、プリオン調査会は非常に正確に評価をしました。しかし、それを発表した途端に、あいつらはアメリカの手先だ、米国産牛肉の輸入のためにねじ曲った評価をしたのだと、メディアあるいは消費者、いろいろなところから大変なバッシングを受けたということがあります。

2番目は、ではリスクコミュニケーションをきちんとやればいいということになりますが、世の中がそのようになってしまうと、どんなリスクコミュニケーションをしても、なかなかそれは聞き入れられない。その例が、全頭検査です。全頭検査は、取り入れた直後から、これは安心のためであって安全のためではないということは、専門家は誰でも知っていたし、最初の段階は新聞もそう書いていました。

しかし、全頭検査が始まると、全頭検査こそが最も有効で重要なリスク管理策だと、世の中は誤解をしてしまった。その誤解を何とか解こうと、食品安全委員会の中でも何人かは努力をしようとしたのですが、何しろ政府がそのように言っていることを食品安全委員会がひっくり返すわけにはいかない。手足を縛られたリスクコミュニケーションという時期がずっとあったということです。

したがって、リスクコミュニケーションというのは極めて難しい状況があるというのが

2 番目です。

3 番目が、政治との問題です。それは1 番目と2 番目の問題とも絡みますが、BSE問題、米国産牛肉輸入再開は政治問題になりました。米国産牛肉の評価をしたプリオン調査会の吉川専門委員は、その後、食品安全委員会の委員に就任することを予定されていましたが、これは国会同意人事だったのです。国会で野党が、米国産牛肉の輸入再開の道を開いたやつは委員などさせないと言って否決をした。そういうことがありました。

私もちょっとひっかかりまして、米国産牛肉は特に危険ではないということを書いたら、私はそのころ、ここではリスクコミュニケーションの専門調査会と肥料・飼料の専門調査会にいましたが、あいつはアメリカの手先で、そこから追放すべきであるということが、国会で野党から出されました。

そのときの食品安全委員会の委員長には、大変御迷惑をかけることになったわけですが、そのようにして、問題によってはここでやっている仕事が非常に大きな政治問題になったり、あるいは国民の大きな誤解になっていったりすることがある。そういった歴史をずっと見てきました。

そういったことから見ますと、現在は非常に幸せな時代になっている。何もそういう大きな問題が起こっていないように見えますが、BSEのようなことは二度と起こらないとは誰も言えない。いつか同じようなことが起こって、大きな問題になるかもしれない。専門調査会の委員の先生方はみんなボランティアです。ですから、そんなことに巻き込まれるのだったらやめたほうがいいと、当時はそう考える人もたくさんいましたけれども、そうならないように、我々はその覚悟をして委員を務めなくてはいけないなと思った。そういう時代を過ごしてきたということです。

私はもう75を過ぎましたので、これで終わりだと思いますが、今まで皆様にお世話になったこと、お礼を申し上げます。

○川西座長 ありがとうございます。

次に原田参考人、お願いします。

○原田専門参考人 どうも大変お世話になりました。

私は、食品産業の現場で働く立場から参加をさせていただいたと思っております。私どもは労働組合ですので、特に外食産業のチェーンストアの現場の皆さんを組織化しております。

そういった中でいきますと、今さらながらですが、特にリスクコミュニケーションという意味では、もう少し貢献できることがあるかなと考えております。食の安全、安心という意味では、企業も、現場で働く者も同じ方向を向いて歩んでいることだろうと思っておりますけれども、時には現場の者のほうが、危険性といいますかいろいろなものを早く察知しているものはあり得るのかなとも思っておりますので、事業者という形で一つでくくられる

こともあるかと思いますが、経営をする側、そして現場で働く側という形は、そういうリスクコミュニケーション等に参加できる場があってはどうかと思っております。

それと、食品安全委員会の活動についても、今後もしっかり貢献をしていきたいと思っております。特にそういう食品の取扱いの現場で働いてきている者が関係者に多いわけですので、食品安全モニターの輩出等については、今後も少しは貢献できるのではないかと考えているところであります。

大変ありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございます。

次に、横田参考人。

○横田専門参考人 常日ごろは科学的な情報に則った適切な評価をしていただき、本当にありがとうございます。

また、先ほども若干、話がありましたけれども、残留農薬に関して皆さんが不安と思われるランクは落ちてきていることは、皆さんが正確な情報を発信していただいているからと思っています。非常に感謝をしております。

食品安全委員会の一つの仕事としまして、リスクミというのはありますけれども、当方が属している農薬団体においても、農薬の安全性ということで、例えば学校の先生は一つのチャンネルととらえ、食育の先生あるいはマスコミの方々あるいは一般消費者を対象とした農薬のゼミを全国各地でさせていただいております。今後、今日も聞かせていただいている情報を参考にしながら、我々の会の活動に活用させていただければと思っています。

本当に、長い間ありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございました。

渡邊先生、どうぞ。

○渡邊（治）専門参考人 私も唐木先生と同じように、ここに最初からで、14年目です。

始めは微生物部会の座長を10年やったあとに、こちらの企画のほうにも顔を出させていただいたという経緯であります。

とても不安であるという、今日のこの資料を見させていただいて、食中毒がずっと1位なのですね。私は先ほど言いましたように、微生物部会の座長を10年やって、その間にいろいろな食中毒に対してのリスクアナリシスを行ってきたわけですが、その結果がリスクコミュニケーションになかなか反映していないというのが一つと、人間が食べるものですので、恐らく食中毒はいろいろなタイプのものがあるので、その都度、新しいものが出てくると、国民の皆さんの関心事がここにあるのが、ここにあらわれているのかなと。

ちょっとじくじたるものと、今まで評価で何をやってきたのだろうと、リスク評価の難

しい点を一番感じたのは、O157の問題で生肉の評価が行われた。それから、生レバーの評価が行われて、厚労省がマネジメントとして生食を禁止したわけですね。そうしたら何が起こったかという、今度は豚のレバーとか、ほかのものに関心が移っていく。禁酒法と同じようなもので、禁止されると別のものを探してくるというような状況が続いて、今でも同じようなことがちまたでは起こっているのではないかなと思うのですが、そういう意味では、アナリシスとそれのマネジメント及び評価が一体化して進むのはなかなか難しいなということ、この表を見て非常に感じました。

もう一つ、大体ここに出てくるものは、時のいわゆるマスコミ等または社会問題としてクローズアップされているものが、順次変わってきているなど。そういう意味では、マスコミ等々でいろいろ報道されるものに対して、国民の関心は移っていくのかなと。

その中で、薬剤耐性菌も4位に出てきて、家畜用抗生物質などはわかるわけですが、薬剤耐性菌はどちらかというと病院関係の、ヒトの感染症の問題なわけです。先ほど誰かがOne Healthという言葉を使いましたが、ヒトの耐性菌も、いろいろ解析すると結局は自然界、動物を通して人間に来ているということで、ヒトだけの問題として捉えてはいけない問題で、One Healthとして考えなければいけないということが、今、常識と言ってはあれですが、どこでもそれが言われるような時代になっています。

私は現在、厚労省のOne Healthの委員会の委員長をしておりますので、今後とも食品安全委員会とは関係があるのではないかと思いますので、いろいろなところでまたお役に立てればと思います。

どうもありがとうございました。

○川西座長 ありがとうございました。

これで一通りお話ししていただいたのですが、この委員会は、今の任期は終わりますけれども、また、次の周期が続くと思いますので、今の皆様方の感想あるいは御意見を参考にさせていただいて、また引き続き、企画等専門調査会あるいは食品安全委員会の運営に生かしていただければと思います。

私もここ2年、その前も2年やらせていただきましたけれども、この委員会は、消費者の方々とか生産者の方々とかの御意見をいろいろ聞く機会、私も大変勉強になりました。極力、皆様方に御発言いただくようにやろうとは思ったのですが、私は寄る年波で、ぼけは来るし気は短くなるので、時々、御意見を遮ったりしたこともあろうかと思います。強引にまとめたこともあろうかと思います。その点はおわびします。

でも、今回の2年の周期で、大体時間内に終わった。私が座長をやると、予定時間内で終わることは少ないのです。その前の2年の周期のときにはいろいろと失態もやらかして、大分延長したりしましたけれども、今回は時間内におさまって、それでもそれぞれの皆様方が御協力いただいて、いろいろ活発に議論を出していただいたこと、まずおわびすると同時に、また御協力に感謝いたします。

また引き続き参加される方もおられると思いますけれども、退任される方もおられると思います。この委員会はとても重要だと思しますので、引き続き、このリスクコミュニケーションを中心とした委員会マターに御興味を持っていただけたらなと私も思っておりますので、よろしくをお願いします。

どうもありがとうございました。

それでは、次回の日程についてどのようになっているか、事務局のほうから御説明いただければと思います。

○松原総務課長 先ほど来、お話がございましたとおり、専門委員の改選がございますので、必要な連絡はその後に行わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

よろしくお申し上げます。

○川西座長 以上をもちまして、第21回「企画等専門調査会」を閉会いたします。

御協力ありがとうございます。